

住生活総合調査にご協力ください

住生活総合調査にご協力ください

11月21日から12月10日までの間、住生活総合調査を行います。
この調査は、住生活の安定・向上のための総合的な施策を推進するうえで必要となる基礎資料を得ることを目的としています。
今回は、10月に行われた住宅・土地統計調査にご回

答いただいた世帯の中から一部を選び、全国で約9万2千世帯を対象として行われます。対象となった世帯には、統計調査員証を持った調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。
詳しくは、市役所都市整備課 ☎ 443-1432 へ。

八街市肥料等の大量な施用等の防止に関する条例が12月1日から施行されます

この条例は、農地などにおける肥料などの不当な大量投与の防止を図るため、肥料の施用などに関して必要な事項を定め、農地などの周辺環境の保全を確保することを目的としています。
基準以上の堆肥を施用または保管する場合には、届出が必要となります。
◎堆肥の施用
農地・一作につき、10アール当たり5トン以上

森林・1ヘクタール当たり5トン以上

◎堆肥の保管・保管場所1箇所につき10トン以上
※保管の期間が1年未満のものは対象外です。
また、堆肥の保管については、保管量や保管の状況について調査を実施する予定ですので、ご協力をお願いします。
詳しくは、市役所農政課 ☎ 443-1402 へ。

八街市の文化芸術振興を考える会第3回作品展

県内外で活躍する市内在住の芸術作家による絵画、彫刻、陶芸、染織など多様なジャンルの作品展です。
また、11月3日(日)午後1時30分から2時まで行うギヤラリートークでは、出品作家との会話を楽しみながら作品鑑賞ができます。

11月2日(土)4日(月) 午前9時～午後6時
(4日は午後4時まで)
ところ 市中央公民館
※市民文化祭と同時開催
詳しくは、市教育委員会 社会教育課 ☎ 443-1464 へ。

第34回八街市婦人祭・輝く女性の研修会

市連合婦人会では、次のとおり婦人祭を開催します。当日は、講演会やバザーを行うほか、婦人会会員による踊りやダンスのアトラクションも行われます。
講演会では、市教育委員会との共催による「輝く女性の研修会」として、「知っているようで知らない世界遺産」世界遺産からのメッセージ」と題し、ラジオ・テレビにも出演しているNPO法人世界遺産アカデミー主任研究員黒正武氏をお招きします。写真で旅する世界遺産。世界遺産からのメッセージを聴きながら世界遺産とは何か考えて

みませんか。多くの方のご来場をお待ちしています。
とき 11月17日(日)
ところ 市中央公民館
開場 午前9時30分
開会 午前10時
講演会 午前10時30分～正午
・アトラクション 午後0時10分
・バザー 午後1時10分
費用 無料
※どなたでも参加できます。
※昼食は各自でご用意ください。
詳しくは、市教育委員会 社会教育課 ☎ 443-1464 へ。

11月の移動交番情報

開設日時	開設場所
6日(水)・27日(水)午後、11日(月)午前	ランドローム東吉田店
7日(木)午後	スリーエフ八街富山店
11日(月)・21日(木)午後	八街駅南口
12日(火)午前、20日(水)午後	カスミ朝日店
3日(日)・12日(火)・26日(火)午後	イオン八街店
13日(水)午後、28日(木)午前	上砂農村広場
14日(木)午前	文違コミュニティセンター
14日(木)午後、20日(水)午前	コメリ八街中央店
26日(火)午前	泉台区民センター
28日(木)午後	富山コミュニティセンター

※午前・午前10時～11時30分 午後・午後2時～3時30分
※諸事情により開設できない場合もあります。
詳しくは、八街幹部交番 ☎ 443-1110 へ。

平成24年度決算に基づく健全化判断比率などを公表します

健全化判断比率および資金不足比率とは、市の財政の健全度を測る指標であり、健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上となった場合は、議会の議決を経て財政健全化計画を定め、また、公営企業の経営の健全度を測る指標である資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、公営企業の経営健全化計画を定め、財政の健全化を図ることとされています。
平成24年度決算に基づく八街市の健全化判断比率および資金不足比率は下表のとおりとなっており、いずれも指標の基準を下回っていません。
詳しくは、市役所財政課 ☎ 443-1117 へ。

○健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- %	- %	10.8%	52.9%

○資金不足比率

特別会計名	資金不足額	資金不足比率
水道事業会計	- 千円	- %
下水道事業特別会計	- 千円	- %

※実質赤字額および資本不足額がないため、「-」の表示です。

11月10日(日)17日(土)23日(日)は家族の日

我が家の家訓づくり

内閣府では、子どもと子育てを応援する社会の実現に向けて、子育て家族やその家族を支える地域の大切さについて理解を深めてもらうために、平成19年度から11月第3日曜日を「家族の日」、その後各1週間を「家族の週間」と定め、この機会に家族や地域の大切さを見つめ直し、みませんか。

市教育委員会では、我が家の家訓づくりと題して、家族が一つになる子育ての柱、家訓づくりを推進しています。家訓づくりを通して、家族のコミュニケーションを図り、家族の絆を深めてはかががでしょうか。
詳しくは、市教育委員会 社会教育課 ☎ 443-1464 へ。